

阪神高速グループ 環境ポリシー

～持続可能な社会をめざして～



【2012年 5月策定】

【2016年 11月 第1回改定】

【2023年 1月 第2回改定】



はじめに

阪神高速グループ（以下「当社グループ」）は、グループ理念「先進の道路サービスへ」を普遍的価値観とし、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献することを使命としています。その一環として、持続可能な社会の実現を目指し、ネットワーク整備をはじめとする事業活動に伴う環境負荷の最小化を重要な課題と認識し、環境ポリシー（基本理念・環境への取組方針；2012年5月制定、2016年11月改定）を掲げ、環境行動計画（低炭素社会への挑戦、循環型社会の形成、よりよい都市環境の創造と共生、環境啓発及び社会貢献等で構成）を策定し、これまでグループ一丸となって総合的な環境保全施策に取り組んできました。

近年、社会の要請や期待は、環境・社会課題がグローバルに拡大し大きな変化を迎えており、とりわけ気候変動対策は現代社会の喫緊の課題となっています。今や国・自治体・企業・個人が「サステナビリティ」「持続可能な社会の実現」を共通の価値観として捉え、行動することが世界の潮流となっています。

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）においても、気候変動に対する目標と具体的なターゲットが、2030年に達成すべき国際目標の一つとして掲げられています。また2016年に発効したパリ協定の合意事項である、産業革命以前と比較した世界平均気温の上昇に関する長期目標についても、2021年の「グラスゴー気候合意」では1.5℃に抑える努力を追求することが明記されました。さらに、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が新たに公表した第3作業部会の評価報告書（2022年4月）は、産業革命前からの平均気温上昇を1.5℃に抑える世界目標を達成するための時間的余裕が、もうほとんど残されていないことを突きつけており、この1.5℃という世界共通の目標に向け、あらゆる国や地域が脱炭素に向けた動きを本格化しています。

日本においても、政府全体として、2021年10月に「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」及び「気候変動適応計画」が改定され、温室効果ガス排出削減の長期目標「2050年のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向けて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく新たな中期目標が示されました。

こうした国内外における環境政策の情勢を踏まえ、国土交通省は、新たな環境行動計画（2021年12月改定）において、グリーン社会の実現に向けた戦略的取組をとりまとめた「国土交通グリーンチャレンジ（2021年7月）」を重点プロジェクトとして位置づけるとともに、国土交通省における環境施策の充実・強化を図り、2050年を見据えつつ2030年度までを計画期間として、計画的・効果的な実施を推進するとし、国土交通分野のCO₂を始めとする温室効果ガスの排出削減の方向性を示しました。

環境・社会課題がグローバルに拡大し、社会全体で課題を解決することが求められている現代社会において、当社グループも社会を構成する一員として、脱炭素社会に向けた世界の潮流、社会情勢や周辺環境の変化に対応するため、「サステナビリティ」を共通の価値観と認識し、企業の基本的な責任にとどまらず、社会の要請や期待に対してグループ一体となって柔軟に応えていくことで、地球環境と人間社会が良好な関係を保ちながら一人ひとりが輝き、多様な豊かさにつながる持続可能な社会の実現に貢献し、自らも持続的に進化・成長することを目指します。

そのためには、特に世界の目標である「2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に重点を置いて、当社グループの各部門が積極的に環境行動を推進し、挑戦することが必要であり、その環境を整えるために、今般『環境ポリシー』と『環境行動計画』を改定します。

当社グループは、サステナビリティ経営を掲げ、これからも事業活動を通じてSDGs達成に貢献し、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐために、すべてのステークホルダーと連携し、地球環境共生・貢献企業として行動して参ります。

目 次

第 1 章 環境ポリシーの基本的事項	1
(1) 環境ポリシーの目的	1
〔参考〕 阪神高速グループの将来イメージ【「阪神高速グループビジョン 2030」より】	3
(2) 環境ポリシーの構成	4
(3) 環境ポリシーの共有範囲	5
(4) 環境行動の推進体制と管理	6
第 2 章 環境ポリシーの基本理念と環境行動の方針	7
(1) 基本理念	7
(2) 環境行動の方針	8
第 3 章 持続可能な社会の実現に向けた環境行動の展開【環境行動計画の策定】	9
(1) 脱炭素社会への挑戦	9
(2) 循環型社会の形成	10
(3) より良い都市環境の創造と共生	10
(4) 環境啓発とコミュニケーション	10

第1章 環境ポリシーの基本的事項

(1) 環境ポリシーの目的

当社グループは、阪神高速グループビジョン 2030 において、2030 年にめざす姿として 6 つの「ありたい姿」を掲げ、グループ社員が『徹底したお客さま目線』で事業に取り組むことを通じ、グループ理念である「先進の道路サービスへ」の具現化を図っており、環境面においても、実現イメージと、そのための取組を当社グループ内で共有しています。

阪神高速道路は、1964 年（昭和 39 年）の供用開始以降順次ネットワーク整備を進め、自動車交通の大動脈として関西都市圏の発展に寄与するとともに、自動車交通の円滑化による環境負荷の低減に貢献してきました。さらに、阪神高速道路の建設、管理・運用等の事業実施にあたっては、3 R〔Reduce（発生抑制）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）〕を通じた省資源化や省エネルギー化、騒音・振動・大気汚染等沿道環境の負荷低減、構造物設計やライトアップによる都市景観への配慮等により、「持続可能な社会」の実現に向け取り組んできました。

しかしながら、近年世界では、温室効果ガスによる温暖化が進み、気候変動に起因する自然災害が激甚化、頻発化しており、国・自治体・企業はもとより個人においても、中長期的かつ地球規模で脱炭素に取り組むことが求められています。

当社グループでは、ビジョンに掲げる 6 つの「ありたい姿」の実現により、グループ理念である「先進の道路サービスへ」を具現化し、「サステナビリティ」、つまりは「持続可能な社会の実現」、「持続的な企業価値の向上」に繋げていきます。具体的には、サステナビリティを実現するために C S R を手段として実践し、すべてのステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを図りながら、S D G s（持続可能な開発目標）を羅針盤として関連付け、E S G〔Environment（環境）・Social（社会）・Governance（企業統治）〕を重視し、コンプライアンス等の企業存続の基礎活動の徹底、高速道路事業の深化・進化や社会貢献活動等に取り組めます。（図-1）

そして、当社グループは、なかでも地球環境保全の重要課題である気候変動対策を重視し、2050 年のカーボンニュートラルの実現に取り組めます。

この環境ポリシーは、当社グループの各部門が、サステナビリティ経営のもと、環境行動を推進するにあたっての「基本理念」、具体的な環境施策を展開していくための「環境行動の方針」を分野別戦略として定めており、これを踏まえ環境行動を積極的、継続的に推進していきます。（図-2）

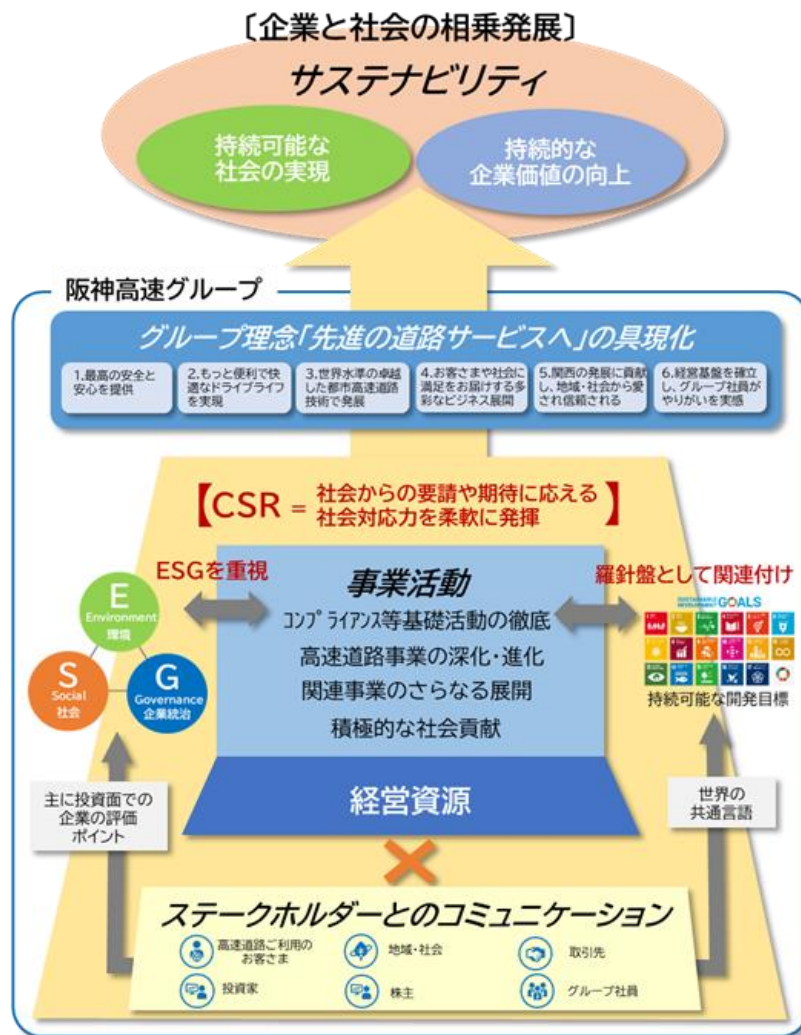


図-1 社会を構成する一員としてのサステナビリティへの基本姿勢（概念図）

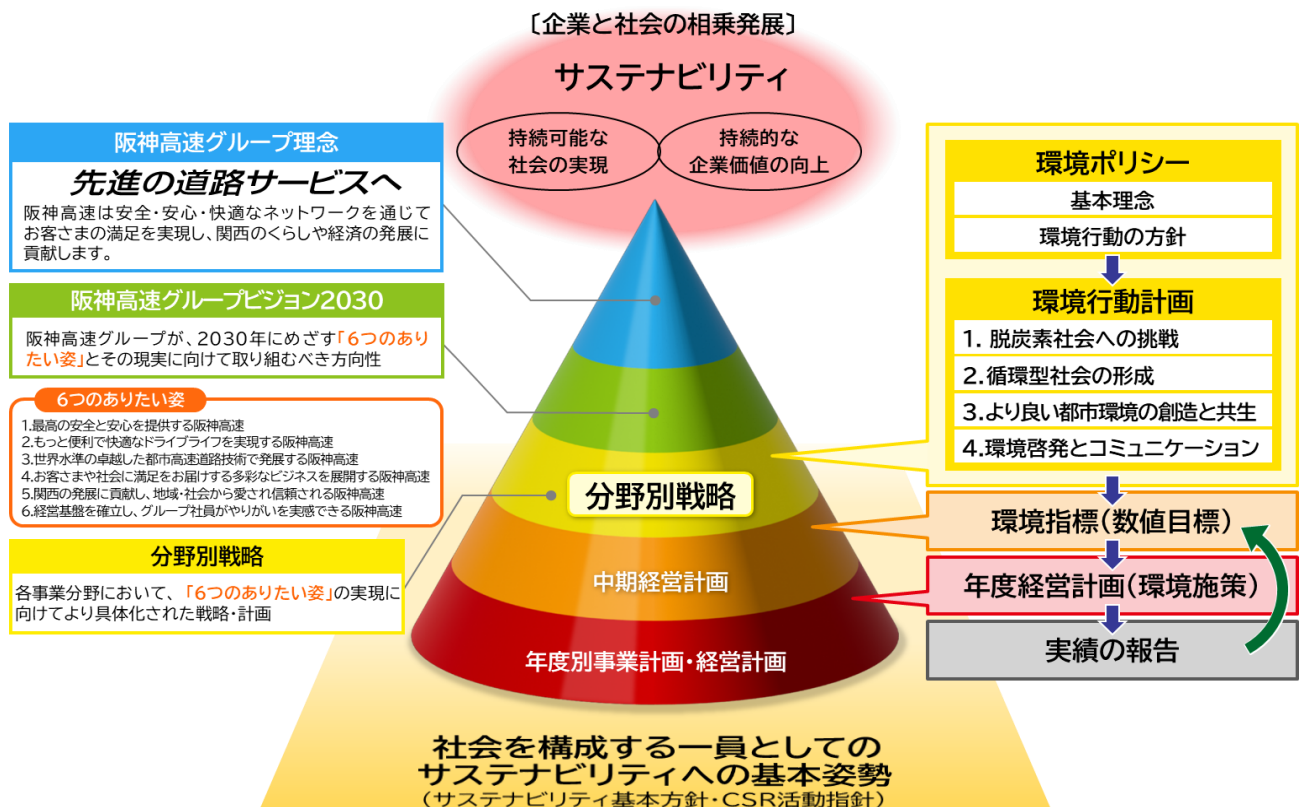


図-2 環境ポリシーの位置付け

〔参考〕 阪神高速グループの将来イメージ【「阪神高速グループビジョン 2030」より】

① 2030 年のありたい姿【全体像】

阪神高速グループは、2030 年にめざす姿として 6 つの「ありたい姿」を掲げ、その実現に向けて、グループ社員が『徹底したお客さま目線』で取り組むことを通じ、グループ理念の具現化を図ります。

1. 最高の安全と安心を提供する阪神高速
2. もっと便利で快適なドライバライフを実現する阪神高速
3. 世界水準の卓越した都市高速道路技術で発展する阪神高速
4. お客さまや社会に満足をお届けする多彩なビジネスを展開する阪神高速
5. 関西の発展に貢献し、地域・社会から愛され信頼される阪神高速
6. 経営基盤を確立し、グループ社員がやりがいを実感できる阪神高速

② 環境面での実現イメージと取組

<実現イメージ>

- 維持管理性に優れ、災害に強く、地球環境に配慮した都市高速道路を建設・管理する総合的な技術力を発展・蓄積
- 地域・社会との交流・コミュニケーションの深化を図り、良き企業市民として社会貢献活動や技術支援を推進することで、地域・社会の発展に貢献
- 環境負荷の少ない都市づくりに寄与し、地球環境保全に配慮

<実現に向けた取組み>

- 走行音・振動の少ない環境負荷軽減を目指した舗装等の技術開発
- 周辺環境に配慮した低騒音補修工法の開発
- 高速道路の建設における周辺地域と調和のとれた美しい都市景観の創造
- ミッシングリンクの整備や渋滞対策等により、円滑な交通の流れを確保し排出ガスの低減や省エネルギーに寄与
- 環境ロードプライシング等の取組みを通して、沿道環境への負荷を低減
- 先進技術の導入による建設・管理における使用エネルギーの削減、廃棄物の低減、リサイクルの促進
- グループ社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の形成に企業として貢献
- 緑化によるうるおい創出と温暖化抑制やヒートアイランドの緩和

(2) 環境ポリシーの構成

『環境ポリシー』は、「基本理念」「環境行動の方針」で構成し、これらに基づき、別途、「環境行動計画」を策定しています。(図-3)

「基本理念」では、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐため、温室効果ガスの削減を始めとする地球環境の保全を重要な課題と認識し、阪神高速道路の建設、管理・運用を中心とする、当社グループの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、また、都市の環境や景観との調和を重視した健全な都市づくりに貢献する決意を示しています。

「環境行動の方針」では、

- ① 組織体制等：環境マネジメントの強化
- ② 事業活動：環境に配慮した設計・開発・調達・施工・管理・運用
- ③ コミュニケーション：環境行動に関する連携の推進と情報発信の充実

の3項目に区分し、高速道路の計画から廃棄物の処理までを視野に入れた総合的な環境行動の推進姿勢を示しています。

これを受けて、別途策定する「環境行動計画」では、世界の大きな潮流となった脱炭素化に重点を置いて、「持続可能な社会の実現」に向けて具体的に取り組む環境行動を定めています。当社グループでは、環境ポリシーの基本理念・環境行動の方針のもと、環境行動計画に基づき環境施策を実行していきます。

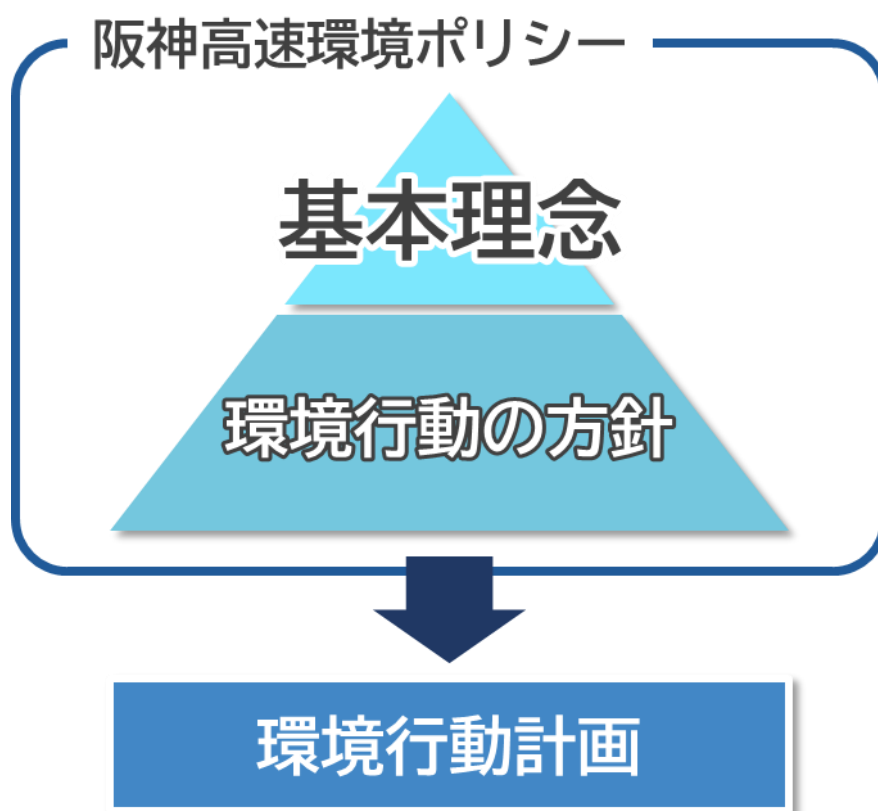


図-3 環境ポリシーの構成

(3) 環境ポリシーの共有範囲

当社のグループ理念「先進の道路サービスへ」の体現と、「阪神高速グループビジョン」の実現には、当社グループが一体となり、人材育成、技術力強化・継承、広報展開・ブランド形成等、経営システムの強化等に取り組む必要があります。

脱炭素化の実現等を目指した環境行動を推進する上においても、当社グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、企業理念を共有し、役割分担を明確にして、経営資源の最適化を図り、共通の理念・方針で臨むことが必要であることから、この環境ポリシーを当社グループ全体で共有します。(図-4)

また、地域社会や関係団体、他事業者等、すべてのステークホルダーとコミュニケーションを図り、当社グループの活動に透明性を持たせつつ、社会との信頼関係を構築します。



ステークホルダー



高速道路をご利用のお客さま



地域・社会



取引先



株主



投資家



グループ社員

図-4 環境ポリシーの共有範囲 (阪神高速グループ)

(4) 環境行動の推進体制と管理

当社グループは、事業活動を通じて「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値向上」を目指し、グループ横断的にサステナビリティ経営を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティに関する基本的方針や主要な取組の推進等に関する審議を実施します。

また、現代社会の喫緊の課題である気候変動への対策として、事業活動に伴い発生する地球環境への負荷の低減、その他の地球環境の保全に資する環境施策を推進するため、サステナビリティ推進委員会の傘下に「環境行動推進委員会」を設置し、当社グループが一丸となり、環境ポリシーに基づく環境行動を推進します。(図-5)

これらの体制のもと、「環境行動推進委員会」の事務局である経営企画部 サステナビリティ推進室は、活動の主体である社内各部門やグループ各社が責任を持って具体的な環境施策を計画・実施できるよう、当社グループ各部門と連携・調整を図ります。

また、PDCAサイクルにより環境行動の管理を行い(図-6)、その推進状況等については、刊行物やホームページ等により公表します。

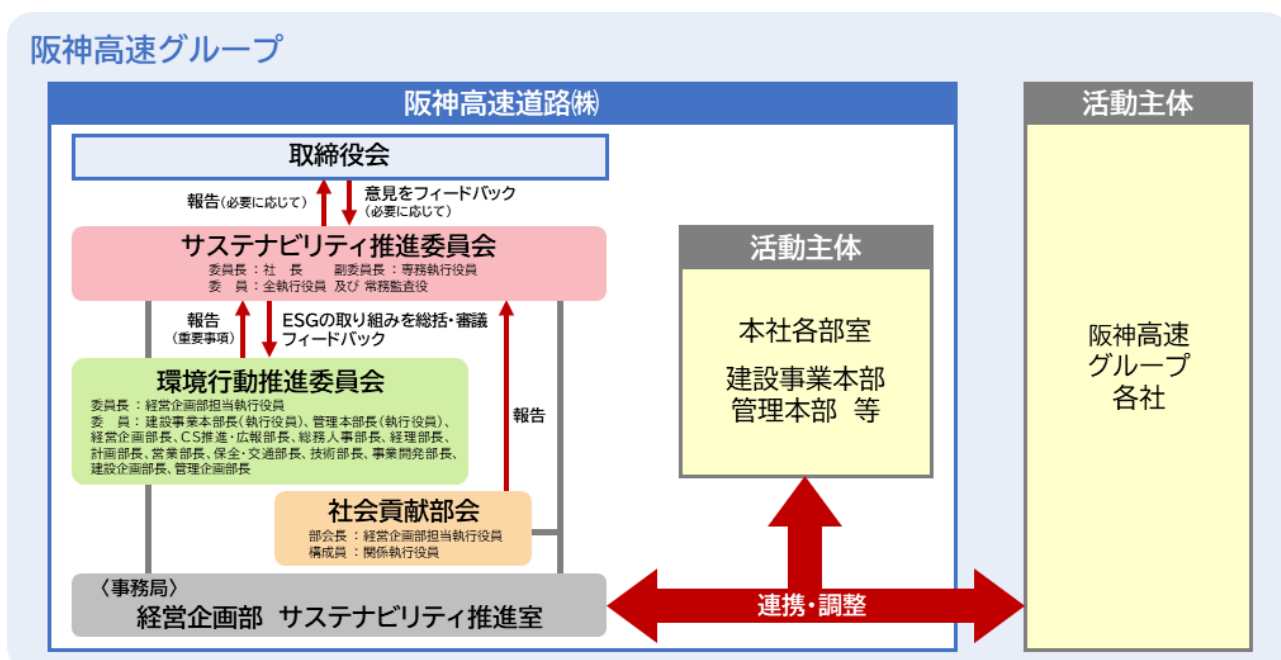


図-5 環境行動の推進体制

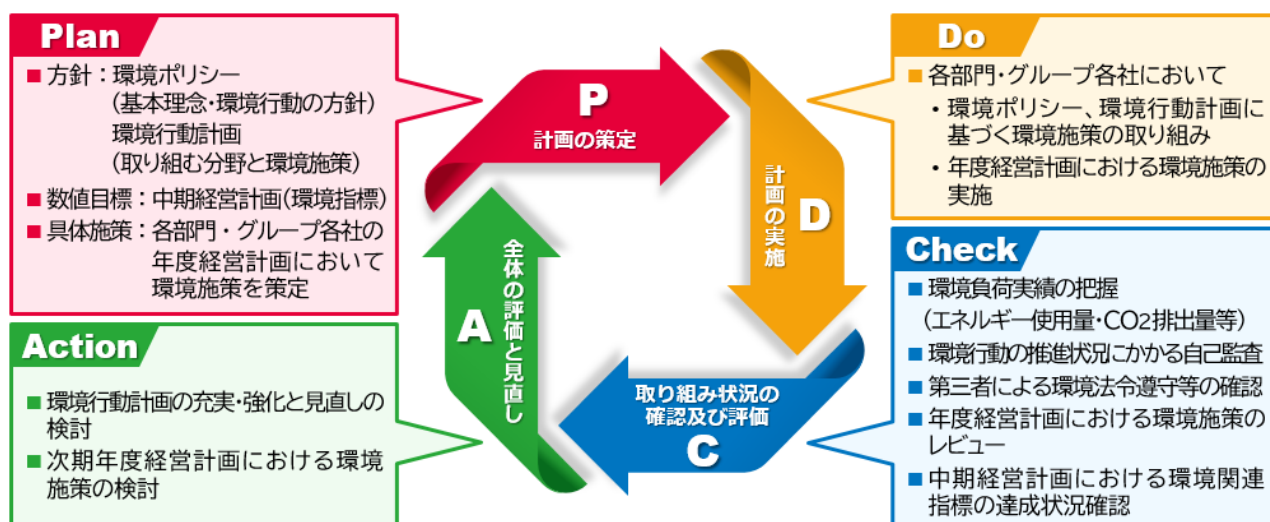


図-6 環境行動の管理

第2章 環境ポリシーの基本理念と環境行動の方針

(1) 基本理念

阪神高速グループは、社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて積極的に参画することが重要であるとの認識を持ち、地球環境共生・貢献企業として行動することを共有して参ります。

その上で、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐため、世界の目標である「脱炭素社会の実現」に重点を置き、温室効果ガス削減等の地球環境保全を重要な課題と認識し、阪神高速道路の建設、管理・運用を中心とした全ての事業活動において環境負荷の低減に取り組みます。

また、都市の環境や景観との調和を重視した健全な都市づくりに貢献します。

さらに、阪神高速道路を利用されるお客さまへの働きかけや地域社会との連携等を通じて様々な取組を実施することにより、阪神高速道路の環境負荷低減効果を最大限に引き出します。

(2) 環境行動の方針

当社グループは、基本理念のもと、地球環境と人間社会が良好な関係を保ちながら一人ひとりが輝き、多様な豊かさにつながる「持続可能な社会の実現」に向けて具体的な環境施策の展開を図るにあたり、以下の8つの具体的な方針を定めました。今後、この方針を踏まえグループ一体となって社会対応力を柔軟に発揮し、環境行動を積極的に推進します。

組織体制等 < 環境マネジメントの強化 >

1. 環境行動を経営の最重要課題の一つとして位置付け、阪神高速グループを挙げて環境負荷の低減に取り組む。
2. 組織体制等を整備し、環境行動に関する役割と責任を明確にする。
3. 環境関連法規、条例等を遵守し、環境行動計画と環境指標を策定・設定することで、環境行動の継続的な改善・質的向上に取り組む。

事業活動 < 環境に配慮した設計・開発・調達・施工・管理・運用 >

4. 阪神高速グループが営む高速道路の建設、管理・運用、オフィスでの活動等全ての事業活動の領域において、温室効果ガスの削減、省エネルギー化、省資源化、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用、沿道環境の保全等に取り組み、環境負荷を低減する。
5. 環境負荷の低減に寄与する建設資材・製品・物品の調達を推進する。
6. 環境・エネルギー問題の解決に貢献する、高度で信頼性が高い先進の技術やサービスの設計・開発・調達・施工・管理・運用に向け、積極的に挑戦する。

コミュニケーション < 環境行動に関する連携の推進と情報発信の充実 >

7. 環境行動にかかる情報の発信等により、幅広くコミュニケーションを行い、地域社会や行政、他の事業者等のステークホルダーとの情報交流や技術協力等の協働・連携を推進する。
8. 環境行動に関する計画の策定や環境教育、情報発信を通じ、阪神高速グループ社員の環境意識の向上と、環境に高い配慮ができる人材の育成を図る。

第3章 持続可能な社会の実現に向けた環境行動の展開

【環境行動計画の策定】

脱炭素社会を目指した気候変動対策は「持続可能な社会の実現」に向けた喫緊の課題です。

当社グループでは、環境行動を当社グループが掲げるサステナビリティ経営の重要事項と認識し、環境ポリシーをもとに以下のとおり4つの柱に分類し、SDGsの目標との関連も明らかにしつつ、「阪神高速グループ環境行動計画」を改定します。

環境行動計画の改定においては、国土交通省から示された「国土交通グリーンチャレンジ」の戦略内容や「国土交通省環境行動計画」における国土交通行政の方向性を踏まえつつ、当社グループの事業活動にかかる「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量^{※1}」によって温室効果ガス排出状況の全体像を把握し、削減対象を特定、明確化したうえで、その削減に向けて、優先的に取り組むもの、効率的な取り組みができるもの、中長期の視点を持って取り組むもの等を選定します。

特に、脱炭素社会の実現に向けて日本政府が表明している温室効果ガス排出削減目標（「2050年のカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦）を念頭に、2050年の将来の姿を見据えながら、今後増大する維持管理、更新のタイミングも踏まえ、実現可能なものから順次実施します。

さらに、今後の社会情勢の変化や技術革新の動向を踏まえ、適宜見直しを行いながら、充実・強化を図ります。

（1）脱炭素社会への挑戦

当社グループでは、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた環境施策の方向性を、以下の3つの視点で捉え、総合的・包括的な取組を推進します。

① より快適な高速道路サービスの提供（地域の自動車交通の円滑化）

当社グループは、これまで阪神高速道路のネットワーク整備や、自動車交通の円滑化により、地域全体の自動車交通から排出される温室効果ガスの抑制に貢献してきました。

今後さらに、阪神高速道路のネットワークの拡充・強化と、渋滞対策等による交通流の円滑化を推進し、シームレスな移動サービスのための交通マネジメントにも取り組むことで、地域全体の自動車交通から排出される温室効果ガスのさらなる削減に取り組みます。

② 社会インフラ企業としての自主努力（事業活動における脱炭素化）

当社グループの事業活動の上流・下流も含めたCO₂排出量（＝サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量）においては、Scope1は主に「業務用車両での燃料使用による排出」、Scope2は「電力の使用による排出」、Scope3は主に「建設・維持管理に投入される資材の製造や施工による排出」や「事業から出る廃棄物の輸送・処理に伴う排出」が該当します。

これらの排出源をターゲットとし、Scope1及びScope2においては、電力等のエネルギー使用量のさらなる削減を徹底するとともに、再生可能エネルギーや脱炭素化電力の活用を検討も進めます。さらにScope3においては、ステークホルダーとの連携を強化しつつ、脱炭素化に寄与する建設資材や製品の開発・調達、新技術の活用等による構造物の長寿命化、ICT施工の普及促進や革新的建設機械の導入拡大等を積極的に行い、事業活動から排出される温室効果ガスの削減に取り組めます。

※1 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量：

「原料調達」「製造」「物流」「販売」「廃棄」等、企業による製品・サービスの提供にかかる一連の事業活動の流れ（サプライチェーン）から生じる温室効果ガスの排出総量（CO₂換算）。Scope1〔事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）〕、Scope2〔他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出〕、Scope3〔Scope1、Scope2以外の間接排出（サプライチェーンの上流と下流で、事業者の活動に関連する他社からの排出）〕からなる。（なお、当社グループでは、阪神高速道路を走行する自動車からの温室効果ガス排出量は、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量とは区分して把握しています。）

③ 地域や社会との共創（地域や関係事業者との協働）

次世代自動車普及のための環境整備に取り組むことにより、走行車両の燃費向上、走行車両から生じる温室効果ガスの低減・脱炭素化を図るほか、地域と連携した沿道での緑地整備や森づくり等を通じ、温室効果ガスの吸収源対策に取り組めます。

（２）循環型社会の形成

リサイクルが発展・成長期から維持・安定期に入ってきていることを踏まえ、限りある資源を有効に活用し、環境負荷を低減させるため、阪神高速道路の建設、管理・運用等の事業活動において、リサイクルの質の向上の観点からより付加価値の高い再生材の利用方法に着目し、建設副産物を始めとする廃棄物の 3R〔Reduce（発生抑制）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）〕や物品のグリーン調達に取り組めます。

また、パーキングエリアでは、お客さまとともに廃棄物の削減に取り組めます。

（３）より良い都市環境の創造と共生

阪神高速道路沿道の生活環境や自然環境の向上を目指し、沿道環境の保全と改善に取り組めます。

また、都市環境と共生し魅力的な地域づくりに貢献できるよう、周辺地域と調和がとれ長期にわたって良好と感じていただける都市景観と道路空間の創造に取り組めます。

（４）環境啓発とコミュニケーション

環境行動にかかるマネジメントを着実に実施し、社員の環境に関する意識の向上と、環境に高い配慮ができる人材育成のため、「サステナビリティ経営」の推進に重要な環境行動について、オフィスでの取組も含め社員への啓発活動を積極的に行います。

また、環境負荷低減効果を最大限に引き出すため、刊行物の発行、ホームページや環境イベント等を通じて環境情報を積極的に発信するなど、地域社会や行政、他事業者等のステークホルダーとコミュニケーションを図ります。

さらに、エコドライブの呼びかけ等を通じて、お客さまや地域の皆さまにも、自動車利用の効率化、省エネルギー化、脱炭素化への取組の輪を広げます。